

事務局 通 信

共済会事務局 2026/09/10 (372 号)

9 月は収穫期。月待ち信仰が行われる月のひとつだそうです。

A：共済会・基金

①掛金（基金・共済会）の納付について

今回の請求	8 月 分	
納付期限	2026 年 9 月 28 日(月)	
取扱金融機関	施設指定の金融機関	小切手の場合は、納付期限の 5 日前まで に入金してください。
納付方法	口座自動振替	
そ の 他	○基金掛金と共済会掛金の合計金額を振り替えます ○口座名義等が同一の場合、集約をして、合計した金額を振替えます	

②年度更新作業の提出期限は、10 月 15 日です。（厳守）

- ・10 月 1 日現在の俸給等の金額や異動状況の報告をしてください。（資料は別途送付）
- ・原則、WEB 方式（インターネット）による提出となります。（通称＝K ねっと）
 - * 更新用のエクセルデータのダウンロードは、9 月 15 日以降に利用予定です。

③長期在会会員に記念品の贈呈と長期在会会員表彰式典のご案内

- ・長期在会記念品贈呈事業ご案内を発送いたしました。
- ・対象会員の内、退会をされた会員には、直接、ご自宅へご案内をいたします。

◆長期在会会員への長期在会記念品贈呈と表彰対象

10 年在会者	記念品の贈呈のみ
20 年／30 年／40 年 在会者	記念品の贈呈と、表彰式典へのご招待

◆長期在会会員表彰事業の進行予定

9 月頃	・10 年在会者 ： 記念品カタログを送付 ・20、30、40 年在会者 ： 表彰式典の案内
11 月 5 日	・表彰式典の開催（会員表彰、記念品贈呈）
11 月下旬頃	・表彰式典欠席者の事業所に感謝状と記念品カタログを送付
翌年 3 月末	・記念品の申込締切

◆表彰式典の開催(予定) * 20～40 年在会者の表彰及び記念品の贈呈

開催日時と 開催場所	2026 年 11 月 5 日(木) 10：30（受付）/11：00（式典） ホテルグランヴィア京都（京都市下京区）
---------------	---

◆対象となる会員（退会会員も在会中に条件を満たしていれば対象となります。）

該当会員	10 年在会：2015 年 5 月加入～翌年 4 月加入の会員 20 年在会：2005 年 5 月加入～翌年 4 月加入の会員 30 年在会：1995 年 5 月加入～翌年 4 月加入の会員 40 年在会：1985 年 5 月加入～翌年 4 月加入の会員 * 本年 4 月 1 日時点で在会期間が満たない会員は次年度以降。
* 共済会加入 会員が対象 です。	

④当基金や WAM とは“別の”退職金制度を追加導入される場合は注意してください

- ・誤って、基金・共済会の掛金額を変更されたり、退職金の減額等々への影響にご注意ください。

裏面へ

B：ライフサポート倶楽部（リソル）

①ご利用は、ライフサポート倶楽部の会員番号が必要です。（しおり参照）

②新採用の会員登録は時間を要します。急ぎで利用をご希望の場合は、お問い合わせください。

③東京ディズニーリゾート デジタル利用券補助（先着 300 名）

・利用券補助の申込は、8/3 の 10 時より受付を開始しています。

C：WAM（＊福祉医療機構と契約している法人・事業所が対象です）

①届出書類は、すべて、WAM へ直送してください

・基金と WAM の退職金に関する税務手続きも一部変更になっております。

・共済会推奨：退職手続登録の「退職手当金支払いの順番」は「福祉医療機構を“先”に」

②制度の見直しについて

・現在、制度の見直し協議がされています。WAM 制度を導入している法人は、ご注意ください。

[WAM の代替制度や上乘せ制度などには、当基金の第 2 制度（掛金）をご検討ください]

D：ソウェルクラブ（＊福利厚生センターに加入している法人が対象です）

①会員交流事業について

・コース② は、大幅に定員を超過しているため、助成制限となりました。お申込みはできません。

E：その他

①提出書類の印鑑はシャチハタやゴム印は受理できませんのでご注意ください。

②「基金に係る取扱い規程」の改定を検討している場合

・改定規程は、厚生労働省の審査、承認の結果、ご希望の改定に沿えない場合があります。

・適用日前 4-6 ヶ月程度の余裕を持って、お早めに事務局にご相談ください。

③各申請書類の提出について

・加入、退会、中断（累積停止）の届出が期日（7 日以内）までに提出されない事例が増えています。退職金に関わる大切な手続ですので、お早めの手続にご協力ください。

F：共済会・基金の事業日程

日 程	内 容	種 別
9 月 6-7日	交流事業④ TDR 実施	ソウェルクラブ
9 月 8 日	事務説明会 開催	共済会/基金
9 月 10 日	8月分掛金（基金・共済会）納付通知書送付予定	
9 月 15 日	掛金の年度更新用エクセルデータのダウンロード開始予定	
9 月 18 日	各種給付金、補助金等の請求締切り	
9 月 28 日	8月分の掛金（基金・共済会）納付期限	
10 月 9 日	各種送金（口座を変更された施設は、変更後の口座へ送金します）	
10 月 15 日	掛金の年度更新手続の提出期限	

共済会事務局 TEL 075-252-5888 / F A X 075-252-5881

H P → <http://www.kyousaikai.or.jp> / E-mail → info@kyousaikai.or.jp